

年金記録確認徳島地方第三者委員会（第17回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月5日(水) 13時30分～16時20分
- 2 場 所 徳島地方合同庁舎 6階共用会議室
- 3 出席者
(委員会) 高田委員長(第1部会長)、枝川第2部会長、米澤第1部会長代理、佐野第2部会長代理、坂本委員、杉委員、松尾委員、八幡委員
(徳島行政評価事務所) 松尾所長、黒原事務室長、佐々木事務室次長
- 4 主な議題
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について説明があり、社会保険事務所における確認申立書の受付状況については、11月26日から12月2日までの間に、新たに全国で1,341件の受付があり、計29,250件となったこと、このうち徳島県分は計233件(厚生年金91件、国民年金142件)となったことが報告された。
また、本日の時点で、徳島社会保険事務局から当委員会に転送された案件は、計155件(厚生年金48件、国民年金107件)となったことが報告された。
 - (2) 申立事案について、年金制度への加入実態や、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
このうち、国民年金事案2件について、記録訂正を認めないことを決定した。
 - (3) 次回は、12月12日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認徳島地方第三者委員会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月12日(水) 13時30分～16時00分
- 2 場 所 徳島地方合同庁舎 6階共用会議室
- 3 出席者
(委員会) 高田委員長(第1部会長)、枝川第2部会長、佐野第2部会長代理、坂本委員、杉委員、松尾委員
(徳島行政評価事務所) 松尾所長、黒原事務室長、佐々木事務室次長
- 4 主な議題
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について説明があり、社会保険事務所における確認申立書の受付状況については、12月3日から12月9日までの間に、新たに全国で1,446件の受付があり、計30,696件となったこと、このうち徳島県分は計257件(厚生年金98件、国民年金159件)となったことが報告された。
また、本日の時点で、徳島社会保険事務局から当委員会に転送された案件は、計168件(厚生年金51件、国民年金117件)となったことが報告された。
 - (2) 申立事案について、年金制度への加入実態や、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
このうち、国民年金事案1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件について、記録訂正を認めないことを決定した。
 - (3) 次回は、12月19日(水)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認徳島地方第三者委員会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年12月19日(水) 13時30分～16時00分
- 2 場 所 徳島地方合同庁舎 6階共用会議室
- 3 出席者
(委員会) 高田委員長(第一部会長)、枝川第二部会長、米澤第一部会長代理、佐野第二部会長代理、坂本委員、杉委員、松尾委員、八幡委員
(徳島行政評価事務所) 松尾所長、黒原事務室長、佐々木事務室次長
- 4 主な議題
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から、「年金記録に係る確認申立書」の社会保険事務所における受付状況及び徳島地方第三者委員会への申立状況について説明があり、社会保険事務所における確認申立書の受付状況については、12月10日から12月16日までの間に、新たに全国で1,528件の受付があり、計32,224件となったこと、このうち徳島県分は計269件(厚生年金102件、国民年金167件)となったことが報告された。
また、本日の時点で、徳島社会保険事務局から当委員会に転送された案件は、計183件(厚生年金51件、国民年金132件)となったことが報告された。
 - (2) 申立事案について、年金制度への加入実態や、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
このうち、国民年金事案1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件について、記録訂正を認めないことを決定した。
 - (3) 次回から部会制に移行することとし、第一部会は平成20年1月9日(水)9時30分から、第二部会は同日13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕